

6. 主要連携施策

事 項	内 容	予算額 (億円)
暮らし		
自律的移動支援プロジェクトの推進	ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、わが国の先進的なIT技術を活用し、移動等に関する情報を「いつでも、どこでも、だれでも」が利用できることで、すべての人が安心して快適に移動できる環境づくりを目指す「自律的移動支援プロジェクト」を推進する。このため、関係省庁、民間企業、市民による産学官市民連携により、オープンなシステムを構築する。	4.9
バスのバリアフリー化の推進 (公共交通移動円滑化設備整備事業)	標準仕様ノンステップバスの導入、バス・鉄道相互の共通ICカードシステムの導入、外国人観光客が利用しやすいバス交通の実現に向けた実証実験の実施等により、バリアフリー化を推進する。	15
まち再生総合支援事業の創設	まちづくり交付金と連携してSPC・まちづくり会社等が行うプロジェクトへの出資や、住民参加型まちづくりファンドへの支援、既存建築物のリニューアルなどストック再生型まちづくりへの支援など、まち再生のために民間資金を誘導する新たな仕組みを創設する。	160
污水処理施設整備交付金の創設	地方の自主性・裁量性を高めるための補助金改革と地域再生の観点から、公共下水道・集落排水・浄化槽の整備に関する柔軟な交付金制度を創設する(内閣府に交付金を一括計上し、施設所管省庁に移し替えて執行)。	300 〈内閣府一括計上額:490〉
無電柱化の推進	平成16年度からの「無電柱化推進計画」に基づき、関連事業者と連携し、新技術の導入等によるコスト縮減を図りつつ、幹線道路・非幹線道路において無電柱化を推進する。また、歩行者等の交通を阻害しない街灯と一体となったトランス等の技術開発等を実施する。	495 (うち非公共17)
港整備交付金の創設	地方の自主性・裁量性を高めるための補助金改革と地域再生の観点から、地方港湾・漁港の整備に関する柔軟な交付金制度を創設する(内閣府に交付金を一括計上し、施設所管省庁に移し替えて執行)。	25 〈内閣府一括計上額:50〉
沿岸域における適正な水域活用等の促進	港湾等の公共水域や既存ストック及び小型船舶等を利活用した地域の取組みを支援するとともに、水域活用方策を検討することにより沿岸域における水域等の適正かつ安全な利活用を促進する。	0.1
安全		
下水道・河川が連携した雨水対策の推進	社会資本整備重点計画の策定や特定都市河川浸水被害対策法の制定等を踏まえ、同法に基づく流域水害対策計画の策定を推進するとともに、下水道管理者、河川管理者が連携して雨水貯留浸透施設等の整備を推進する等、流域管理のアプローチにより、都市の浸水被害の解消を図る。	595
気象に関する防災情報の共有化の推進	市町村の担当者や地域防災リーダー等と気象に関する防災情報を共有できる体制を構築するため、消防庁と連携した衛星通信の利用やインターネットなどの最新のIT・情報通信インフラを活用した気象に関する防災情報共有のためのシステムを整備する。	1.0
土砂災害警戒情報に関する提供の実施	地方自治体の防災活動や住民のより迅速・適切な警戒避難行動等により、土砂災害による人的被害の最小化を図るため、河川局砂防部、気象庁、総務省消防庁が連携して、地方自治体や地域住民等に土砂災害の警戒に関する情報を提供する。	15
津波危機管理対策緊急事業の創設	東南海・南海地震等に伴う津波被害に対応するため、各省連携の下、堤防護岸の補修、津波防災ステーションの整備、水門の自動化・遠隔操作化等のハード・ソフトにわたる事業を総合的に推進する制度を創設する。	20
密集市街地の緊急整備の推進	NPOや民間事業者等の活用の促進や密集市街地における公共施設整備等の促進により、密集市街地の面的な整備改善と防災環境軸の形成を図る。	187

東京湾臨海部基幹的広域防災拠点の整備の推進	東京湾臨海部の有明の丘地区と東扇島地区において、適切な機能分担により全体として一つの機能を発揮できるように基幹的広域防災拠点を整備するとともに、広域防災拠点ネットワークを形成する。	55
事故危険箇所対策等の推進(交通事故重点対策事業費の創設)	幹線道路の安全性を効果的・効率的に高めるため、事故率の高い事故危険箇所等において、交差点改良等の事故抑止対策を集中的に実施する。	1,248の内数
あんしん歩行エリアの整備	市街地内の事故発生割合の高い地区において、歩行者等を優先する道路構造等により安全な通行経路が確保された「あんしん歩行エリア」を形成するため、公安委員会等の速度規制等とあわせて、歩道の設置や歩行者優先道路の整備等を面的・総合的に実施する。	1,248の内数
物流セキュリティ強化及びこれに関連した物流効率化の実現方策等に関する調査研究の実施	電子タグ等の最新IT関連技術の活用による安全かつ効率的な国際物流の実現に向けた実証実験を官民連携の下で実施し、関連技術の有効性を検証するとともに、ビジネスモデル導入方策について検討する。	1.7
環境		
次世代低公害車の開発・実用化促進	地球温暖化や大都市を中心とした大気汚染問題に対処するため、大型ディーゼル車に代替する「次世代低公害車」の開発を促進するとともに、開発された技術を実用化すべく新たな技術基準等の整備を行う。	3.6
港湾地域における排出ガス対策の推進	接岸中の船舶から排出されるCO ₂ や揮発性有機化合物等の有害排出ガスについて、旅客船設備及び港湾施設等の実態を調査するとともに、対策の検討等、環境負荷削減方策の検討を行う。	0.3
グリーン・バンキング・システムの構築に向けた調査の実施	グリーン・バンキング・システム(一定のエリアにおいて事業の実施にともない緑地、干潟等を減少させないための仕組み)について、道路事業を対象としたケーススタディ等を行い、システムの構築に向けた検討を実施する。	0.5
下水道・河川が連携した水質浄化対策の推進	水質汚濁の著しい湖沼について、下水道管理者と河川管理者が共同して策定した水質の改善計画に基づき、重点的に整備を推進する。	98
建設発生木材のリサイクルの促進	再資源化率が低い建設発生木材のリサイクルの促進について、対応方策の検討、策定を行う。また、木材の主要用途である木造住宅で建設発生木材を利用しやすくするためのガイドラインを策定。	0.6
活力		
空港アクセス鉄道の整備の推進	都市の国際競争力の強化等を図るため、高速性と大量輸送を可能とする空港アクセス鉄道の整備を推進し、国際拠点空港等へのアクセスの利便性を大幅に向上させる。	26
スーパー中核港湾プロジェクトの推進	次世代高規格コンテナターミナルの形成を図るため、高規格なコンテナバース等の整備促進、ターミナル運営を行う民間事業者が整備する荷捌き施設等への無利子貸付制度の創設等の支援を行うとともに、内航フィーダーコンテナ輸送の効率化に係る社会実験等を実施する。	283
海上ハイウェイネットワークの構築	安全性と効率性を両立させた新たな交通体系の検討による航行規制の効率化や高速航行船舶の技術要件の検討等のソフト施策と、国際幹線航路やAISを活用した次世代型航行支援システムの整備等のハード施策を有機的に組み合わせることにより、船舶航行の安全性と海上輸送の効率性を両立させた海上交通環境を整備する。	231
LRT総合整備事業の創設	都市内交通の改善、人と環境にやさしい都市公共交通の構築等のため、鉄軌道事業者と地方公共団体等によるLRT整備計画に基づく事業に対し、一体的な支援を行うLRT総合整備事業を創設することにより、関係部局が連携してLRTの整備を推進する。	299の内数

「開かずの踏切」解消等に向けた踏切対策の拡充	道路管理者と鉄道事業者の連携のもと、連続立体交差事業の施行者拡大による抜本対策の拡充に加え、踏切拡幅、踏切制御の高度化による遮断時間の短縮等の速効対策の強化により、人の流れと地域社会を分断する「開かずの踏切」の解消等を推進する。	492 の内数
バス交通再生プロジェクトの推進	道路管理者とバス事業者の連携の下、バスの走行環境改善、バス待ち状況の改善、バス基盤整備の推進等により、バス交通の再生を推進するため、バスカメラを活用して違法駐車やバスレーン上の違法走行に対処するバス交通円滑化対策、駅前におけるマイカー抑制等とあわせたバス利便の向上、高速バス路線へのバスロケーションシステムの導入促進等を図る。	42
観光立国の実現	観光立国の実現に向け、ピジット・ジャパン・キャンペーンの高度化による戦略的な日本ブランドの海外発信を行うとともに、観光ルネサンス事業等による国際競争力のある観光地づくりの促進を図る。	38
道整備交付金の創設	地方の自主性・裁量性を高めるための補助金改革と地域再生の観点から、地方道・農道・林道の整備に関する柔軟な交付金制度を創設する（内閣府に交付金を一括計上し、施設所管省庁に移し替えて執行）。	100 〈内閣府一括 計上額:270〉
地域ブロックの形成支援の推進	合併する市町村の新市町村内の拠点を連絡する道路の整備について総務省の地方財政支援措置と連携して重点的に支援するなど、地域ブロックの形成支援を推進する。	459
大陸棚の限界画定のための調査の推進	国連海洋法条約に基づき、200海里を超えて認められる我が国大陸棚の限界画定のため、内閣官房の総合調整の下、関係省庁と連携し、平成21年5月の国連への提出期限に向け、必要な調査を実施する。	67
民活と各省連携による地籍整備の推進	都市再生の円滑な推進のため、法務省と連携して、都市部における登記所備付地図の整備を強力に推進することとし、従来の地籍調査予算に加え、引き続き都市再生街区基本調査を推進する（この他に公共事業を通じて実施するものがある。）。	142 (うち都市再 生街区基本 調査100)
共通の政策課題		
条件不利地域におけるデジタルデバイド解消に向けた情報流通ネットワークシステムの構築	条件不利地域における情報格差（デジタルデバイド）の解消を図るため、北海道等をモデルとして、公共施設管理用光ファイバと地上デジタル放送等を組み合わせ、防災等の行政情報を効率的に発信する実証実験を総務省や民間放送局等と連携して実施する。	1.8